

税に関するお知らせ

◎令和6年度の市税の納期

令和6年度の市税の納期は、次の表のとおりです。

税目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
固定資産税		1期			2期					3期		4期	
市県民税				1期		2期		3期			4期		
軽自動車税		全期											
国民健康保険税					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

■固定資産税第1期の納期限

4月30日(火)

※納税通知書は4月上旬に発送します

■問い合わせ

市税務課市民税係 (☎68-9072)、資産税係 (☎68-9073)、収納係 (☎68-9074)
※税務課は市役所2階です

◎令和6年度から森林環境税の徴収がスタート

全国で森林の整備などに使われている森林環境譲与税の財源として、令和6年度から森林環境税が一人年額千円徴収されます。この税は、個人住民税均等割と併せて徴収されます。

なお、東日本大震災復興基本法に基づく個人住民税均等割の引き上げは終了し、令和6年度からは市民税が3千円、県民税が2千円になります。

■問い合わせ 市税務課市民税係 (☎68-9072)

◎令和6年度の固定資産税

■固定資産の各種証明書の発行

4月1日(月)から

※令和6年度の価格決定は3月末です

■固定資産税の縦覧・閲覧

4月1日(月)～4月30日(火) (土・日・祝日を除く)

※希望する固定資産所有者などには「固定資産税名寄帳兼課税台帳」を無料で発行します。上記期間内に市税務課資産税係に申請してください

■東日本大震災による固定資産税の特例

被災した固定資産に代えて、新たに資産を取得した場合、固定資産税の特例制度(下表参照)が適用されます(特例は被災資産1件に対し1度)。

■改修工事を行った住宅に対する固定資産税の減額措置 バリアフリー・耐震・省エネ改修を行った場合、固定資産税を減額する制度があります。

■問い合わせ 市税務課資産税係 (☎68-9073)

【表】特例の詳細

被災代替資産の区分	取得期限	内容
被災代替住宅用地 当該用地に代わり新たに土地を購入し、住宅用の建物を建築予定または年内に完成の場合	令和8年 3月31日(火)	被災住宅用地の相当分について、取得後3年度分を住宅用地とみなし減額
被災代替家屋 震災などで滅失または破損した資産に代わる家屋を取得・改築した場合(中古を含む)	3月31日(日) ※延長する場合あり	被災家屋の面積相当分について、取得後4年度分を2分の1減額、その後2年度分を3分の1減額
被災代替償却資産 震災などで滅失または破損した資産に代わる償却資産を取得・改良した場合	3月31日(日) ※延長する場合あり	取得後4年度分の課税標準額を2分の1減額

【お知らせ】令和6年宮古市20歳のつどいの写真を公開中！

1月7日に開催した20歳のつどいの写真を、市ホームページ(右記QRコード)で公開中です。ぜひご覧ください！



【広告】

第2回 すがたの いかせんべい 工場祭

会場 (有)すがた 花輪工場
宮古市花輪11-23-1

日時 3月23日(土) 10:00～15:00
24日(日) 10:00～14:00

有限会社すがた

藤原本店…宮古市藤原3-4-11 ☎0193-71-2205
花輪工場…宮古市花輪11-23-1 ☎0193-89-1550

株式会社 小成良治商店

営業品目

- 宮古市指定上下水道工事店
- 一般建築・輸入住宅(2×4)・設計・施工
- 管工事業・住宅設備工事・土工事・太陽光発電
- 石油機器・ガス機器・冷暖房機販売
- 米穀・LPG・白灯油販売

【住所】〒027-0076 宮古市栄町1-23
【TEL】0193-62-1317 【FAX】0193-62-8998



みやこハーバーラジオ放送中! FM82.6MHz
のほか「リスラジ」「サイマルラジオ」でも
聴取可。FAX77-3936、☎826@miyakofm.com

LINE
https://line.me/R/
ti/p/%40120wrcws

ホームページ
https://www.city.
miyako.iwate.jp

マイイコ
(iOS) (Android)

みやこ 2024.3.15